

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年八月二十六日
掲載頁 七十一頁(号外第一九〇号)
令和八年十月二十日
東京都中央区八重洲一丁目四番一六号

(甲) 東洋電機製造株式会社
代表取締役 渡部 朗
滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋二九一一番六
(乙) 株式会社ディー・ディー・ドライブ
代表取締役 中納 千秋

合併公告

左記法人は、吸収合併を行い、甲は乙の全ての権利義務を承継して存続し、乙は解散することとしましたので、公告いたします。
効力発生日は令和八年十二月一日であり、両法人は総社員同意により、令和八年九月三十日付で本吸収合併を承認しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月二十日
神奈川県相模原市中央区富士見一丁目五番二号

(甲) 行政書士法人EXTRATIFY
法務事務所 社員 大西 光輝
神奈川県厚木市東町八一七
(乙) 行政書士法人きらり
社員 澤井 由式
社員 小澤 伸悟

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 及び (乙)
掲載 官報
掲載の日付 令和八年九月十七日
掲載頁 八十六頁(号外第二〇八号)
令和八年十月二十日
岐阜県多治見市宝町八丁目八番地の二

(甲) 中部電気サービス株式会社
代表取締役 坂崎 善規
岐阜県多治見市小泉町二丁目二三番地C
DSビル2F
(乙) 株式会社ワイズ・エネック
代表取締役 坂崎 善規

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲・乙)
掲載 官報
掲載の日付 令和八年六月十六日
掲載頁 四十四頁(号外第一三二二号)
令和八年十月二十日
京都市中京区東洞院二条下る瓦之町三七四番地

(甲) オリオン株式会社
代表取締役 櫻井 勲
京都市南区上鳥羽南岩ノ本町二二番地
(乙) コロニス株式会社
代表取締役 櫻井 勲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <https://www.nikke.co.jp/investor/grpkoukoku/>
(乙) <https://www.nikke.co.jp/investor/grpkoukoku/>
(丙) <https://www.nikke.co.jp/investor/grpkoukoku/>

令和八年十月二十日
大阪府中央区安土町三丁目五番六号

(甲) 株式会社ナカヒロ
代表取締役 細田 直樹
東京都墨田区両国二丁目一番三三三
(乙) アカツキ商事株式会社
代表取締役 須浦 邦和
東京都千代田区岩本町二丁目六番九号

(丙) 佐藤産業株式会社
代表取締役 森村 正博

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の福祉用具事業に関する権利義務を承継することとし、乙はこれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載 産経新聞
掲載の日付 令和八年六月二十七日
掲載頁 二十五頁(東京本社版)
掲載頁 二十七頁(大阪本社版)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月二十八日
掲載頁 六十頁(号外第一六八号)
令和八年十月二十日
東京都新宿区西新宿二丁目三番一五号新宿モノリスビル
(甲) 株式会社ベネッセスタイルケア
代表取締役社長 滝山 真也
東京都千代田区神田神保町二丁目四番
(乙) 株式会社ベネッセキャリアオス
代表取締役社長 橋本 英知

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の北海道上川郡清水町字清水七二九一他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月二十日
東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三号FORTEQ内
(甲) B Tインフラ2号合同会社
代表社員 B Tインフラホールディングス2号一般社団法人
職務執行者 小口 裕太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の北海道川上郡弟子屈町字弟子屈四一八二他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月二十日
東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三号FORTEQ内
(甲) B Tインフラ1号合同会社
代表社員 B Tインフラホールディングス1号一般社団法人
職務執行者 小口 裕太
東京都千代田区紀尾井町四番一五二一
オータニガーデンコート一九階フィンポート税理士法人内
(乙) R Bソーラーレイテ合同会社
代表社員 R Bソーラーレイテホールディングス一般社団法人
職務執行者 松本 光博

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の北海道旭川市江丹別町中園一四他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月二十日
東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三号FORTEQ内
(甲) B Tインフラ1号合同会社
代表社員 B Tインフラホールディングス1号一般社団法人
職務執行者 小口 裕太
東京都千代田区紀尾井町四番一五二一
オータニガーデンコート一九階フィンポート税理士法人内
(乙) R Bソーラーレイテ合同会社
代表社員 R Bソーラーレイテホールディングス一般社団法人
職務執行者 松本 光博